

# 8月は「人権尊重社会を目指す県民運動強化月間」です!

児童・高齢者に対する虐待、女性に対する暴力、障がいがある方への偏見などさまざまな人権問題が増加しています。また、インターネットを悪用した人権侵害等の新たな人権問題も発生しています。

「人権尊重社会を目指す県民運動」は、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。

県では、毎年8月の1カ月間を「県民運動強化期間」と定め、多くの県民が親しみやすい雰囲気の中で、人権について考える総合的な人権フェスティバルを開催しています。

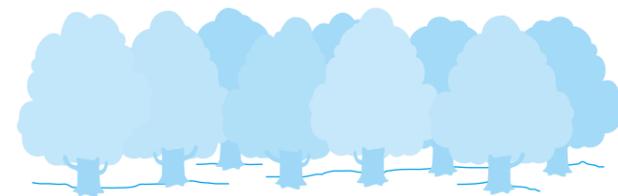


## 「ヒューマンフェスタ2015 in川越」

日時/8月27日(木) 午前10時~午後3時30分  
 場所/ウェスタ川越(川越市)  
 内容/菊池桃子さん(女優・戸板女子短期大学客員教授)による人権講演会、人権作文表彰・発表、小・中学生、高校生による人権メッセージの発表、南古谷ウインドオーケストラによる演奏、人権啓発資料展示、人権相談コーナー開設、各人権課題ブースなど  
 その他/入場無料・先着順(事前申込不要)  
 問い合わせ/県人権推進課(☎048・830・2255)へ。

ご協力ありがとうございました!

## 緑の募金(家庭募金)



平成27年度の緑の募金(家庭募金)は、皆様のご協力により、合計で1,098,935円が集まりました。集まった募金は植樹活動や森林整備、緑化に関する国際協力等の資金として活用するため、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会に送金しました。

緑の募金(家庭募金)は、募金額の50%が緑化事業推進のため実施市町村へ還元されます。町では、この資金を枝打ち・除間伐等の森林整備事業への補助金や、鐘撞堂山の保全整備費用の一部に充てています。皆様のご理解とご協力、ありがとうございました。

問い合わせ/農林課(☎581・2121内線403)へ。

## 全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」

### 強化週間の実施について

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障がい者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みとして、「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして、電話で相談を受け付けます。

日時/9月7日(月)~13日(日)午前8時30分から午後7時まで  
 ※ただし、9月12日(土)、13日(日)は、午前10時から午後5時まで

電話番号/☎0570・003・110

電話担当者/法務局職員と人権擁護委員(秘密は厳守します)

問い合わせ/さいたま地方法務局人権擁護課(☎048・859・3507)へ。



## 敬老祝金

変更になります!

本年度から、敬老祝金の給付対象者と給付額が変更になります。対象となる方は、本年9月1日現在で、引き続き1年以上寄居町に住所を有し、下記に該当する方のみです。

給付対象者	給付額
満77歳の方 (昭和12年9月3日~昭和13年9月2日生)	10,000円
満88歳の方 (大正15年9月3日~昭和2年9月2日生)	20,000円
満99歳以上の方 (大正5年9月2日以前に生まれた方)	30,000円

給付方法は、金融機関口座への振り込みとなり、給付時期は9月下旬を予定しています。

問い合わせ/健康福祉課(☎581・2121内線123・124)へ。

ご参加ください!

## 地域公民館敬老会

町では、地域公民館ごとに敬老会を開催します。ぜひご参加ください。

地区	日時	場所
市街地	9月13日(日) 10:00~	寄居町勤労福祉センター(よりの会館)
西部	9月13日(日) 9:00~	寄居小学校体育館
桜沢	9月13日(日) 9:30~	桜沢小学校体育館
折原	9月12日(土) 9:30~	折原小学校体育館
鉢形	9月6日(日) 9:00~	鉢形財産区会館
男衾	9月6日(日) 9:00~	男衾コミュニティセンター
用土	9月21日(月) 9:00~	用土小学校体育館

対象/満75歳以上の方(案内状を発送します)。  
 問い合わせ/中央公民館(☎581・2662)へ。

対象/対象地区にお住まいの65歳以上の健康な方  
 内容/専門スタッフによる健康体操等(1回目と12回目に体力測定を行います)  
 持参するもの/室内用運動靴、飲み物、タオル、体操のできる服装  
 費用/無料  
 申し込み/不要。なお、途中参加も可能です。  
 その他/よりのスマイルポイント対象事業です。スマイルポイントカードをお持ちの方は、当日お持ちください。  
 問い合わせ/地域包括支援センター(☎581・8548)、または健康福祉課(☎581・2121内線124)へ。

対象地区	日時	場所
折原 鉢形	第1回目	9月1日
	第2回目	9月15日
	第3回目	10月6日
	第4回目	10月20日
	第5回目	11月10日
	第6回目	11月17日
	第7回目	12月1日
	第8回目	12月15日
	第9回目	1月5日
	第10回目	1月19日
	第11回目	2月2日
	第12回目	2月16日
西部	第1回目	9月8日
	第2回目	9月29日
	第3回目	10月13日
	第4回目	10月27日
	第5回目	11月10日
	第6回目	11月24日
	第7回目	12月8日
	第8回目	12月22日
	第9回目	1月12日
	第10回目	1月26日
	第11回目	2月9日
	第12回目	2月23日

## よりのスマイルポイント対象事業

町では、地域包括支援センターと共催で、いつまでもイキイキと元気に暮らせるように、町内の各地区を巡回して「いきいき元気塾」(連続12回・すべて火曜日)を開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。なお、市街地・桜沢地区、用土地区は実施中です。男衾地区は10月から実施する予定です。

## いきいき元気塾

開催します!